

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道北見市小泉761番地12
氏 名 株式会社エース・クリーン
代表取締役 中井 真太郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和3年(2021年)4月28日
許可の有効年月日 令和10年(2028年)4月27日

1. 事業の範囲

脱水(汚泥)、減容(廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。))、天日乾燥(汚泥)。
以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 汚泥の脱水施設

設置場所 北見市小泉761番12
設置年月日 令和2年(2020年)8月5日
処理能力 $8\text{ m}^3/\text{日}$ (8時間) $1\text{ m}^3/\text{時間}$

(2) 施設の種類 汚泥の脱水施設

設置場所 北見市小泉761番12
設置年月日 平成20年(2008年)6月12日
処理能力 $8\text{ m}^3/\text{日}$ (8時間) $1\text{ m}^3/\text{時間}$

(3) 施設の種類 廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。)の減容施設

設置場所 北見市小泉761番6、12
設置年月日 平成13年(2001年)5月10日
処理能力 $0.96\text{ t}/\text{日}$ (8時間) $0.12\text{ t}/\text{時間}$

(4) 施設の種類 汚泥の天日乾燥施設

設置場所 北見市小泉761番1
設置年月日 平成20年(2008年)4月16日
処理能力 $76.08\text{ m}^3/\text{日}$ (24時間) $3.17\text{ m}^3/\text{時間}$

(第2面へ続く)



(第2面)

許可番号 第00120045587号
許可業者の名称 株式会社エース・クリーン

- (5) 施設の種類 保管場所1
設置場所 北見市小泉761番6、12
面積 48㎡
種類 廃プラスチック類 (発泡スチロール)
保管上限 168㎡

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

- | | | |
|--------------|-------|----------------------------------------------|
| 平成9年(1997年) | 6月24日 | 変更許可(埋立(汚泥)の追加。) |
| 平成11年(1999年) | 8月16日 | 変更許可(肥料の製造(動物のふん尿)の追加。) |
| 平成13年(2001年) | 6月22日 | 変更許可(減容(廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。))の追加。) |
| 平成14年(2002年) | 3月18日 | 変更許可(炭化(汚泥、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿)、埋立(燃え殻)の追加。) |
| 平成14年(2002年) | 4月28日 | 許可の更新 |
| 平成19年(2007年) | 4月4日 | 事業の一部廃止(埋立(燃え殻)の削除。) |
| 平成19年(2007年) | 4月28日 | 許可の更新 |
| 平成20年(2008年) | 5月9日 | 事業の一部廃止(埋立(汚泥)、炭化(汚泥、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿)の削除。) |
| 平成20年(2008年) | 5月28日 | 変更許可(天日乾燥(汚泥)の追加。) |
| 平成26年(2014年) | 4月28日 | 許可の更新 |
| 令和3年(2021年) | 4月14日 | 事業の一部廃止(肥料の製造(動物のふん尿)の削除。) |
| 令和3年(2021年) | 4月28日 | 許可の更新 |

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無